様式第３

会　　議　　録

会議名	令和６年度第２回 野田市特別職報酬等審議会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	１　議員報酬及び特別職の職員の給料について（諮問）（公開） ２　議員報酬及び特別職の職員の給料について（答申）（公開）
日　時	令和７年２月１２日（水） 午後２時30分から午後３時30分まで
場　所	市役所低層棟４階　委員会室
出席者	会　長　　原　崇人 副会長　　斉藤　弘美 委　員　　木村　公平　　澤田　修　　宇田川　仁 　　鷲尾　真由美　　大塚　裕生　　山本　和也 事務局　　今村　繁　（副市長） 　　大久保　貞則　（総務部長） 　　小嶋　亮　（人事課長） 　　大野木　亮二　（議会事務局主幹（兼）庶務係長） 　　山形　好人　（人事課長補佐（兼）人事研修係長） 　　中島　栄治　（人事課給与厚生係長） 　　岡田　恵里子　（人事課主査）
欠席委員	古川　愛美
傍聴者	２名
事務局	**１　開会** 会議の公開について、審議事項に非公開とするべき事項がないため公開で行うこととし、市ホームページにおいて市民へ周知していることを報告する。開会の時点で傍聴希望者がいないこと、審議途中で希望する者があった場合に傍聴を許可することを説明。 委員９名中、８名の委員が出席しているため、野田市特別職報酬等審議会条例（以下「報酬等審議会条例」という。）第７条第２項の規定により、会議が成立していることを報告する。

	２　副市長挨拶
副市長	＜挨拶＞
	３　議題
	（１）議員報酬及び特別職の職員の給料について（諮問）
副市長	（諮問）議員報酬及び特別職の職員の給料について、報酬等審議会条例第２条第１項の規定により、諮問する。
事務局	＜議員報酬及び特別職の職員の給料について、資料を基に説明＞
原会長	質問、意見等を求める。
山本委員	今回の改定については、この後いつ頃に実施する予定なのか。
事務局	答申をいただければ、本年の３月議会に改正する条例案を付議させていただき、４月１日からの施行とさせていただきたいと考えている。
山本委員	来年、もしくは再来年と、今後毎年見直しやるのかどうか。
事務局	報酬審議会については、現在常設という形で設置されている。必要があり次第、毎年度必要に応じてやっていく。
原会長	人口14から16万人台の市の平均が、議員で見ると46万6,800円ということで、平均に合わせてきたということ、また、議長副議長に関しては、議員の増額分と同様の増額分に上げたということか。
事務局	差額が1万6,800円あり、按分し1万7,000円の額を引き上げている。 議長副議長については、議会における役割がこれまで積み上げられてきたと考えており、このことを考慮して今の差額というものが築き上げられている。このような考えからと現在と同様に1万7,000円ずつを引き上げる

	考えである。
原会長	続いて資料２について、野田市の議員数は28名で現状の議員報酬から議員数を掛けたものが1,273万9,000円、これは41市の平均でいうと16位であると、そういう見方で間違いないか。
事務局	その通り。
原会長	資料１について、平成９年までは審議会の答申等を受けて改定を図ってきたが、平成10年以降は議員報酬については全く改定がないということである。平成９年と現在令和７年、何か経済状況の変化があるのか。
事務局	平成９年のときには、バブル経済が崩壊後、景気がかなり低迷してきたというところでその後の引き上げはなかった。昨今は、このコロナ禍が明けて経済状況も良くなってきたということ。
原会長	資料６ページで平成10年からの変化がわかるということか。
事務局	その通り。
原会長	前回の審議会でも話に上がったが、当然税収から議員報酬は決まってくるわけで、市民の納得という観点も非常に重要かと思う。 昨今の経済情勢から見ると、やはり全体的に賃上げをしていかなければいけないんじゃないかという、必要性としては非常に納得できるとこだと思うが、反面、実質賃金が下がっていて、苦しい生活をされている市民もいる中で、そういった観点から考える視点も大事かと思う。
木村委員	私自身は連合の立場で来ている。賃上げは前回同様問題ないと思っているが、理由が釈然としない。物価上昇はまさに皆さん生活面で感じている部分と思うが、仕事の幅が広がっていることや専業の方が増えていること、仕事の幅が広がっていることがポイントなのかというのは少々疑問を

	感じる。物価上がっているからの方が個人的には市民の方は納得ができるのかなと感じている。 　もう一点、専業の方が増えているということ、若い方が担いにくいという話があったが、専業は専業で報酬を決める、副業は副業の報酬を決めるという自治体はあるのか。
事務局	ご指摘については真摯に受け止める。 　専業と副業の報酬の決め方について、御質問のような決め方をしている自治体は把握していない。
木村委員	分かった。市長、副市長の給料が据え置きとなっているがなぜか。
事務局	市長、副市長の給料については、近隣市と比べても高いが、近隣市の中では地域手当を支給している自治体もあり、地域手当を加味すると7番目となる。7番目という位置は事務局としては適切と考えているため据え置きという形で諮問させていただいた。
木村委員	分かった。議員年金制度が廃止されたというところ、退職金制度がないというところ、ここがキーポイントと思っている。いつ頃廃止されたのか、また、内容を伺いたい。
事務局	議員年金の廃止については平成23年6月1日に廃止となっている。議員年金制度は12年以上3期で支給対象となる。退職金制度については、当初から制度がない。
木村委員	人口の14から16万人台の市の平均とあるが、平均と中央値は近いのか。
事務局	平均は中央値に近い数字である。
木村委員	議員報酬改定による増額で、月額47万6,000円、28人分として年額で約570万円の増額となる。市の財政状況からどれくらいのインパクトがあるの

	か。
事務局	市の財政状況においては、支出の増は当然厳しいところであるが、やはり人はどうしても一番必要となってくるところであり、投資と考えている。金額の高い安い関係なく、必要なものについては支出していかなければならないと考えている。
原会長	野田市では公契約条例を制定して、業務の最低賃金を毎年引き上げ、市としても、姿勢として強く打ち出していると思うが、公契約条例による引き上げと市議会議員の賃金報酬の引き上げは関係があるのか。
事務局	公契約条例との関係でいうと、直接的な関係はない。 原資が市の市税となり570万円だから大したことないとはいうことないが、必要性があればやるべきものと考えている。議員のなり手が少なくなり、特に若い議員が少なくなってきているという状況を考えると、議員になりたいような市を作っていくことも一つの市の責任だと考えている。
原会長	前回の審議会の中で、おおむね上げる方向について、特段強い反対の意見はなかったと認識している。
大塚委員	資料等を見た上では報酬を上げることはよろしいかと思う。
山本委員	原案で賛成である。類似都市とのバランスで見ることが一番適切だと思っている。1万7,000円上げて46万7,000円としても議員の順位では21位ということ、それほど高いというわけでもない。毎年見直すことも含め、状況を見ながらということで今回はこのくらいの線が適当と考えている。
原会長	皆さんの意見は肯定的な意見となっている。審議会も常設とのことなので、必要に応じて開催することが望ましい。 本審議会への諮問に対しては、全会一致ということでよろしいか。

原会長	＜議員報酬及び特別職の職員の給料について採決を取り、全会一致で賛成＞
原会長	事務局案どおり議員報酬及び特別職の職員の給料について、議員報酬の引き上げ及び特別職の給料を据え置くことで決定し、本日答申をする。
	（２）議員報酬及び特別職の職員の給料について（答申）
原会長	（答申）議員報酬及び特別職の職員の給料について、議員報酬の引き上げ及び特別職の給料を据え置くことを答申する。
原会長	ほかに意見等あるか。 （なし） **審議会終了**